

陳 情	受 理 番 号	145	受 理 年 月 日	令和6年4月12日	付 託 委員会	都市建設 環 境
件 名	公園内のごみ集積所について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願
いいたします。

件 名 公園内のごみ集積所について (陳情)

陳情の趣旨

公園内にごみを集積することなく直接処分するようにして下さい。

陳情の理由

不法投棄等の公園のごみを市内90ヶ所の公園内に集積し一時保管した後に処分している
とのこと。公園は市民や観光等で訪れる人の憩いの場であるはずが、漫湖公園のように大
量のごみが集積されてるのは大問題です。見つけたごみは通常のごみ回収と同様に回収し
て直接処分場に運んで下さい。

提言 不法投棄は常態化しているらしい。家庭から出るすべてのごみの処分を受け入れる
よう変更する必要がある。また、リサイクル家電は回収時に負担させる仕組みが不法投棄
の一因と思われる。販売時に負担させる様に法改正、条例制定が必要である。分別は努力
目標にし、分別されてなくてもすべて回収し行政側で仕分けるべき。誰もが分別出来る能
力を有してるとは限らない。回収不可で放置されるごみが街中にある事に疑問を抱かない
神経を疑う。社会荒廃の一因です。一時期のテロ騒動で撤去された公園や繁華街のゴミ箱
も設置すべきです。